

県が3月24日に、南海トラフ地震の新被害想定を公表したが、町長の感想を問う。
また、2年前に木造住宅の耐震化について質問した。当時は耐震化率18.7%で高知県で最下位だったが現在の状況を問う。



三谷よし恵
議員

Q&A
1

問 地震対策について
答 昭和56年以前の住宅耐震化を優先させる

町政を問う（一般質問）

南海トラフ地震の最大被害想定（死者数が最多のケース）

資料：高知県から抜粋

	震度7の 面積割合 (%)	死者 (人)	負傷者 (人)	建物被害／ 総建物数（棟）	1日後の 避難者 (人)
大豊町	0.1	70	560	1,200/7,723	1,000

▼下村賢彦町長
県の改正は、改修設計や工事は対象になっておらず、本町の現状と併せると2000年基準以前の住宅まで対象を拡大することは可能だが、診断と改修工事を問う。

▼三谷よし恵議員
県は令和8年度から耐震診断について、対象住宅の要件を平成12年5月31日以前に建てられた住宅まで拡大し、県内でも6市町村が実施している。本町の対応を問う。

倒壊家屋や死者数等の数字を見た際、思っていた以上に深刻であると認識している。
耐震改修が措置された家屋の割合は21%となっている。



下村賢彦
町長

拠点避難所7カ所のうち、鍵を地元で管理していない施設は、総合ふれあいセンターと農工センターの2カ所である。
総合ふれあいセンターと天坪地区複合集会所は、震度5弱の揺れを感じると、避難所の鍵を取り出せる。



平石稔
総務課長

▼三谷よし恵議員
県の想定では、本町の地震1日後の避難者数が1000人となっている。本町の拠点避難所について、住民が鍵を管理している施設や管理していない施設について問う。

が一連の対象事業になっていない現状においては、これまでの昭和56年以前の住宅を優先させるべきだと考える。

▼下村賢彦町長
拠点避難所ごとに、避難所運営マニュアルを作成して配置している。災害の状況により、職員がいない場合も想定して、住民による

▼三谷よし恵議員
豪雨等の避難と違い地震後の避難は、職員の配置は想定できない。数日間、住民自らが避難所を運営することになる。例えば、総合ふれあいセンターは住民に身近な公民館等と違い、備蓄物資等の収納場所が分からないし、施設されている場所もある。
総合ふれあいセンターの避難所運営マニュアルがどこにあるのか分からないので、目につく場所に至急配置するよう望む。

る地震自動解錠ボックス（防災ボックス）を設置している。農工センターの鍵は、役場で管理し、万が一の場合は、職員が解錠する。

人事 人権擁護委員候補者の推薦

（賛成：全員）



住 所 大豊町西久保
236番地
氏 名 やすさわ かずみ
保澤 和美



住 所 大豊町川口
2050番地39
氏 名 もりした かつまさ
森下 勝正

主な条例改正等

- 大豊町印鑑条例の一部を改正する条例について（賛成：全員）
- 辺地に係る総合整備計画の策定について（賛成：全員）

【契約の締結】

- 大豊町住宅再編整備事業業務委託契約について（賛成：全員）

- 契約の目的 大豊町住宅再編整備事業
- 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 契約金額 767,690,000円
- 契約の相手方 高知市本町四丁目2番52号
株式会社 ハピネスト大豊
代表取締役 玉里 裕邦

- 8第9-1号 豊永公民館改修工事請負契約について（賛成：全員）

- 契約の目的 8第9-1号 豊永公民館改修工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 75,570,000円
- 契約の相手方 高知市高須一丁目7番26号
小松建設 株式会社
代表取締役 小松 道明

- 8第7-10号 豊永橋修繕工事請負契約について（賛成：全員）

- 契約の目的 8第7-10号 豊永橋修繕工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 163,944,000円
- 契約の相手方 大豊町戸手野1360番地
株式会社 香川建設
代表取締役 香川 豊彦

専決処分の報告等

- 令和7年度大豊町一般会計補正予算（第6回）専決処分の報告について
- 令和7年度大豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）専決処分の報告について
- 令和7年度大豊町介護保険特別会計補正予算（第4回）専決処分の報告について
- 令和7年度大豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）専決処分の報告について
- 大豊町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 大豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 令和7年度大豊町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 令和7年度大豊町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 令和7年度大豊町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について